

令和2年9月1日

各地区剣道連盟 会長 殿
所属関係団体 代表者 殿

(一社) 静岡県剣道連盟
会長 吉村 勝

剣道・交流稽古および各種大会の実施について（注意・お願い）

拝啓

時下 日頃より本連盟の諸行事・諸活動に多大なご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、6/10付で全日本剣道連盟は「剣道対面稽古の中止解除」をしましたが、依然「当面の交流稽古休止」は継続中です。しかしながら、県内各地区の状況は個々において「交流の解釈」や「各大会の準備・運営」に微妙な差異が生じ、感染拡大につながりかねない気の緩んだ活動が見受けられます。

従いまして、本県としては、関係各位に以下のような対応をしていただきますようお願いいたします。

今後のコロナ感染については、第2波や秋季・冬季の再拡大も予想されています。また、現在の熱中症対策の継続と合わせて、安全・安心な活動に終始していただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

剣道少年団・剣道教室

○交流稽古（練習試合）は極力実施しない。（当面の間）

* 必要やむを得ない場合は近隣間とし、地区連会長に連絡して許可を得ること。

○主催者や共催者、準備・運営（コロナ感染防止対策等）が整っている大会への参加は認める。ただし、県外大会への参加は控える。

* 参加する場合は、責任者の確定と保護者の同意や協力を万全にすること。

中 学 ・ 高 校

○交流稽古・各種大会は、各教育関連団体および各体育連盟の指導に則して、各学校長の許可の下に実施・参加すること。

* 詳細については、7/21付 県剣連通知（中・高体連向け）を遵守すること。

一 般

○交流稽古（練習試合）は実施しない。（当面の間）

* 所属の道場や稽古会の実施に留めること。

* 各所属組織、会社等の稽古自粛要請等がある場合は、その旨を最優先すること。

< 重要事項 > 県下の各地区・諸団体が大会を実施する場合、

主催者はコロナ感染防止策を万全にして、発生・拡大に繋がらないよう、慎重かつ十分な準備をして臨むこと。

* 当面の間

◇大会実施計画書を提出する（大会2週間前までに）

◇大会実施報告書を提出する（大会2週間後以降）

* 別紙書式で 県剣連事務局に提出する。

* 全剣連「8/27大会実施上のガイドライン」および県剣連・医科学委員会の指導・助言をもとに、コロナ感染防止・安全対策の実態を把握する目的です。